

## 令和5年第4回大木町議会定例会会議録（第4号）

1. 招集年月日 令和5年9月20日（水） 午前9時30分開議

2. 招集場所 大木町役場議会議場

3. 出席議員

1番	山田貴大	2番	徳永卓也
3番	益田富啓	5番	深町敏生
6番	田中一成	7番	馬場高志
8番	原田勝	9番	古賀靖子
10番	益田隆一	11番	古賀知文
12番	中島宗昭	13番	中島和正

4. 欠席議員 なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	広松栄治	税務町民課長	中村和也
教育長	北原孝徳	健康福祉課長	田中美和子
総務課長	池末行成	産業振興課長	鶴岡寛士
まちづくり課長	野田昌志	建設水道課長	野田順克
財務会計課長	山口龍也	こども未来課長	内藤智之

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 川村九州生

7. 議案の題目

- ①令和4年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(決算審査特別委員会付託)
- ②令和4年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(決算審査特別委員会付託)
- ③令和4年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(決算審査特別委員会付託)
- ④令和4年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
(決算審査特別委員会付託)

## 追加日程

- ① 大木町教育委員会委員の任命について
- ② 大木町議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

⑤大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

⑥大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

⑦諸般の報告

⑧会議録署名議員の指名について

## 8. 議事

### ○議長

皆さんおはようございます。

令和5年度の第4回定例会も、本日最終日を迎えます。

本日の主な議案は、先日、決算審査特別委員会に付託しておりました、議件の委員長報告となどでございます。

どうぞ最後までよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員12名。

したがいまして、定足数に達し、定刻を過ぎましたので議会は成立いたします。

ただいまから第4回定例会4日目を開会します。

なお、本日も堤代表監査委員に出席をお願いしております。

それから暑い方を上着とって結構ですのでよろしく願いいたします。

日程第1、議案第64号、令和4年度大木町一般会計歳入歳出決算

の認定について、を議題といたします。

本案は、去る9月4日に決算審査特別委員会に付託されておりましたので、各決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

第1決算審査特別委員会古賀靖子委員長。

#### ○第1決算審査特別委員会委員長

第1決算審査特別委員会報告。

令和5年第4回大木町議会9月定例会に提案されました議案第64号、令和4年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定については、第1決算審査特別委員会に付託されました。

産業振興課、総務課、財務会計課、議会事務局、監査委員事務局、建設水道課、税務町民課、まちづくり課、政策企画グループの担当課長及び担当職員の出席を求めて審査いたしました。

既に本会議にて、担当課長より、一般会計歳入歳出決算書及び主要な施策の成果の報告を受けております。

また、監査委員による決算審査意見書も報告ありましたが、さらに詳細な説明を求め、審査を行いました。

審査期間は9月の7日から9月の12日です。

各課の説明後、第1決算審査特別委員会として、質疑、要望、提言などの回答を報告します。

最初に、産業振興課の審査報告をします。

地域農産物の地産地消事業については、本町のブランド米である環のめぐみの生産者が、安心して生産し続けられるよう、液肥の無償提供だけではなく、生産者の所得向上につながるような、高

値での安定販売や消費の拡大の推進を要望した。

また、担当課指導による環のめぐみのブランド力の向上に結びつく取組を早急に実施していただくよう要望した。

きのこ生産緊急対策業事業については、本事業に関し、支援事業の継続は必要ではないかの問いに対し、この事業は新型コロナ臨時交付金で緊急的に実施したものである。

このきのこ類の生産については、きのこ推進協議会などを通じ、販売促進や新種開発支援などを実施しているとの回答である。

しかしながら、現在も燃油や資材の高騰が続いており、基幹産業である農業を支えていくためにも、同様の交付金を活用できるのであれば、積極的に実施していただきたいと要望した。

農業担い手支援事業については、新規就農者は顕著に伸び、成果がうかがえる。

しかし、新規就農者が、町外に移住している実態もある。

住まいや就学など、難しい状況もあるが、就農相談時において、町内への移住体制整備を強く進めてほしいと要望した。

ふるさと納税事業については、令和4年度の実績は5億5000万円であり、ふるさと納税サイトへのアクセス数は目標達成しているものの、寄附件数、寄附額とも前年度を下回っている。

中間目標値に上げている寄附金7億5000万円の目標達成も気がかりである。

返礼品については、町の魅力を伝え、応援してもらえるような新しい返礼品の開発に期待したい。

次に、総務課の審査報告をします。

高齢者事故抑制事業については、免許自主返納等の事業説明に対し、タクシーチケットは、令和4年度までは2年間、5年度からは3年間となっている。

アフターコロナで高齢者の活動が活発になることを踏まえ、満了後の対策も重要であるとする。

今後も、担当課内で十分検討していただくよう要望した。

職場健康づくり対策事業については、昨年度より、健康診断の結果で、E判定以下の割合が増えている。

衛生管理者による個別面談や健康アプリによるウォーキングイベントに参加するなど、意識づけの努力は見られるが、結果が出ていない。健康管理は自己管理である。

自己管理能力を発揮していただき、5年度の決算報告に良い結果が出るよう期待したい。

庁舎管理事業については、町有財産活用検討委員会を開催し、未使用土地の現状及び活用方法の案を作成していると報告を受けた。

特に西別館は、建物本体の耐震性の問題や、雨漏りがしているとの報告もあり、緊急の課題であるため、方向性を決めて、早急の対応を要望した。

次に、財務会計の審査報告をします。

自治総合計画推進事業については、自治総合計画や、中期財政計画は、特に各課の若手職員がグループごとに意見を交換しながら、情報共有し、浸透を図っていると報告を受けた。

引き続き、全庁レベルでの共用に努められ、事業効果が上がるこ

とを期待している。

令和4年度の実質収支額は黒字で良好な結果になっているが、今後も事業の適正性や効果をベースとした、正当な評価をもとに、事業の取捨選択をお願いしたい。

特に、次期編成予算となる令和6年度当初予算は、自治総合計画の後期計画の初年度に位置づけられ、施策目標の修正や新たな活動事業の設定など、様々な見直しを踏まえたものとなるであろうから、健全な財政運営のもと、真に必要な事業のみが執行される仕組みを確立されることを期待したい。

次に、議会事務局及び監査委員事務局の審査報告をします。

議会費、監査委員費については、令和4年度後半には、議会議員全員で研修や視察を実施することが出来た。

研修で学んだことを、各議事議員一人一人が町政に反映させたい。

アフターコロナを見据え、議員一人一人が活発に行動し、また、議会活動や、監査委員活動の活性化を実現するため、事務局職員の増員を要望した。

次に建設水道課の審査報告をします。

空家等対策事業については、空家解体に対する補助事業であり、国の要件を満たさないと利用出来ない。

本町の調べでは、空家が225戸、令和4年度推計、あると報告を受けた。

また、地域には予備軍となる空家が多い。

空家解体に補助金を出すだけでなく、空家を利用する、空家を

利活用する事業として、事業内容を見直ししていただきたい。  
環境、税、防災、移住など、空家への対策として、所管する課はそれぞれ異なるが、各課の連携と適切な施策があれば、転入増加にもつながるのではないか。

各課でどのようなパッケージ化ができるか検討し、すぐに実施できることについては、事業化、施策化を要望した。

国庫補助水路等整備事業についてはセボシタビラ等の絶滅危惧種の淡水魚が生息する地域の水路整備の設計に当たっては、地域の人々の営みと、希少種の魚類の保護の共存共栄が必要である。  
堀の形状については、国、県、町、地元等の関係者で協議ができる場を設けるよう要望した。

大溝駅前広場整備事業については、西鉄の意向が、大溝駅を今のまま使用するのとのことで、大溝駅広場をどのくらいの規模にするかなど、本町の計画も具体的に定まっていない。

コロナの影響で西鉄や関係各機関との協議が出来なかったことは十分理解できるが、土地買収も含め、協議、検討を行い、早急に事業発展の見通しを立てていただきたい。

大溝駅は、通勤通学のラッシュ時に危険を感じている利用者が多くいるし、大溝駅利用者及び周辺住民の整備に対する期待も大きい。

町長の公約にも上げてあるので、早期に買収、設計着工できるように要望した。

次に、税務町民課の審査について報告します。

町民税推進事業については、令和4年度に、軽自動車協会からの

データの入力ミス、固定資産税、土地の10数年以上前の誤り、さらに家屋の住宅特例と、三件の課税誤りの報告があった。

正確な業務の遂行、特に税における誤りは、町民との信頼を大きく揺るがすものであり、あってはならないものであることから、職員間での意識の共有と今後の徹底したチェック体制の構築を要望した。

徴収推進事業については、料金の未納者に対し、庁舎内の連携会議を行い、税や水道料などを共同で徴収する、共同債権回収件数を増加させ、成果を出している。

滞納者に対し、分割納付計画を立て、きちんと納付させることや、次年度に新たに発生する税金を滞らせないよう管理し、粘り強く勧奨していくこと、1年では払えない場合は、前年未納分を次年度に払ってもらい、完納に結びつけるなど、新たな滞納を増やさないでなくしていく努力は各所に見られる。

さらに、徴収率アップを今後も期待したい。

住民基本台帳業務管理執行業務については、既に成果指数としている窓口対応の満足度は達成されている。

また、税務町民課内で意見を取り入れ、改善は随時行っていると報告があった。

窓口での対応に対し、常に意識を持って業務を行っていることが感じられた。

また、連携する、健康福祉課、こども未来課と見直しを行い、その都度、柔軟に対応していると報告を受けた。

窓口業務は、役場の顔である。

町民の窓口対応の満足度がさらに増えていくように、庁舎一丸となって、検討、改善を続け、実践して行ってほしいと要望した。

次に、まちづくり課の審査報告をします。

国際交流事業については、海外研修派遣と、大木町在住、外国籍の方への支援を事業としている。

台湾との交流も再開すると報告を受けた。

実績の金額は人件費がほとんどを占めているため、事業目的の青少年育成に運用出来ていないのではないかと心配される。

本年は既に2件の海外研修希望がある。

実現できるように、理事会で検討していただきたい。

また、ひしのみ交流基金が5000万円ほどあり、この基金活用については、まだ議論されていないのは、懸念される。

利息運用は考えられないため、今後の事業目的や運用など、早急に検討するように要望した。

関連人口創出事業については、八町牟田駅前でかんけい案内所として賃貸していた家屋が既に契約を解消している。

ソフト事業の軒先マルシェ事業を展開していくとのことであるが、成果は評価しにくい。

また、職員駐車場で放置状態である小型EV車については、200ボルト充電器が役場と道の駅の2か所しかなく、充電後の走行距離も40キロと短く、現在は町内イベントでスポット的に利用している程度との報告を受けた。非常に残念な状況である。

町内事業所にも活用の依頼や、すぐの活用方法として、幹部職員の通勤などに利用する提案をした。

充電器の設置場所を増やすことも視野に入れて、まちづくり課だけではなく、庁舎全体で活用方法の検討を要望した。

第1決算審査特別委員会に付託されました、5課1局1委員会1グループについては、適正な予算執行が行われていました。

監査委員の報告もありましたように、地方交付税の増や、コロナ関連交付金の増、及び、コロナの影響での事業縮小と、黒字の決算の条件がそろっていました。

しかし、今後は、厳しい財源のもと、歳出削減は免れません。

事業の取捨選択の決断もより厳しくなります。

難しい選択も、職員の知恵と工夫で、住民へのサービス向上を望みます。

しかし、一方で、チャレンジ精神も忘れてほしくはありません。まちづくりを思い、情熱と挑戦の気持ちを持ち続けていただくことを願います。

以上で第1決算審査特別委員会に付託されました全ての審査を終え、全議員原案のとおり、認定すべきと決定いたしました。

これで第1決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

○議長

委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし。

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

第1決算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

続いて第2決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

馬場高志委員長。

#### ○第2決算審査特別委員会委員長

令和4年度大木町一般会計歳出歳入歳出決算審査認定について、  
第2決算特別委員会に付託されました。

審査結果の報告をいたします。

今回は委員全員で、委員長報告をつくっております。

その後も、昨日、議員全員で修正していますので、議会総意の報告として受け取っていただければというふうに思います。

最初に環境課の審査内容です。

まず一つ目、環境パトロールや雑木の道へのはみ出し対応など、  
自治区や校区に移行して実施したほうが、効果が期待できるもの  
については、課題を整理して、地元と調整を行うよう改善を求め  
ております。

二つ目、自家消費の太陽光発電パネル設置推進や、循環の取組継続性を動機付ける、新たな施策が必要という意見が出ております。

次に、健康福祉課のまとめとしては、一つ目、シルバー人材センターの人手不足により、町や関係機関も業務委託先の変更を余儀

なくされている、ケースが発生しているということで、改めてセンターの会員確保と、経営安定化を含め、再構築が必要な状況とこのを確認させていただきました。

二つ目、会議後に、アクアスの施設の見学をさせていただきました。気がついた点でいうと屋上の有効活用ですね。

下駄箱、ロッカーのさび、細かいですが水回りの塗装などですね、あとこれはぎりぎりまで人件費をカットしてらっしゃるというふうな捉え方もできるんですけども、作業場、裏方のほうの整理整頓が出来ないというような点ですね、現状維持とはいえ、最低限、早期改善が必要な箇所が確認出来ましたので、改善のほうを求めます。

三つ目、こども未来課での議論内容です。

1、町民から学校でのタブレットの使用範囲拡大を求める声が多く上がっております。

これは先生のスキルの格差が要因なので各学校から、得意の先生による委員会を立ち上げているという、説明をもらっています。ただ、均一的な教育環境の提供のため、教職員の指導と環境整備をこれまで以上にお願いしております。

二つ目、野外の児童遊具、校區別不均衡問題、これは大溝だけに、立派な野外の遊具があつて、木佐木と大莞のほうにも設置してほしいと、保育園等からの要望が出ています。

複数の課にまたぐことから、副町長が担当していただけるということなので、具体案のほうを、重ねて期待しております。

四つ目、まちづくり課の地域づくり推進グループ所管課です。

一つ、様々なイベントごと地域の開催状況に合わせて校区や町全体として、調整していくことも、必要ではないかと、提案しております。

二つ目、様々な取組で、図書館利用状況は維持出来ているが、今後、オンライン化や、居場所づくりの拠点として、何かしらの取組、見直しが必要というふうに伝えております。

三つ目、スポーツ協会助成金において、中止分の把握が遅れ、大きな執行残になっているところがありました。

発注者である町としては、日常的な状況把握に努めるよう、指摘をしています。

四つ目、こっぽーっとホールホールのイベント運営メンバーが固定化していると。

様々な角度から、イベント各企画を行うためにも、新たな掘り起こしが必要ではないかと、提案をしております。

まとめですが、コロナ禍で、事業中止が続く中、本来の決算審査としての指摘は、執行残が1件あったのみで、ほかに決算上の特に問題はなく、各事業内容の議論が主にならざるを得ませんでした。

一番の課題である、保育士、民生委員、シルバー会員、教員などの人手不足は、社会状況の変化が大きな要因であるものが多いので、対応に限界があるという執行部の考え、それは議員としても、共感をするところです。

ただし、町政として、現状のニーズを満たすことは、100%は出来なくとも、応急的な対応が必修であるというところが多々身請

けました。以上、全員、承認として、報告を終わります。

○議長

委員長の報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

第2決算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なし

討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

日程第1、議案第64号、令和4年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定について、を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する各委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、各委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第64、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

お諮りいたします。

日程第2、議案第65号、令和4年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第66号、令和4年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がございますので、一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

したがって議案第65号、議案第66号については、一括議題といたします。

本案は、去る9月4日に第2決算審査特別委員会に付託されておりましたので、第2決算特別委員会、委員長の報告を求めます。

馬場高志委員長。

○第2決算審査委員会委員長

令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての審査結果です。

今年度末で、累積赤字が億に達する見込みということで、現在、保険料の値上げが議論されているということでした。

国保運営協議会のほうからの意見書が今月中にも出るという予定で、その内容を見て、今年度中にも結果を出したいというふうに伺っております。

第2決算特別委員会としての見解は、年齢的に医療費が増えるため、今後ますます、赤字に陥りやすい。

よって、値上げは十分に理解できるが、急激な負担増にならぬよう、配慮を求めます。

また、決算のプロセス段階においても、その過程を十分町民に告知してすべきだという意見を追記しておきます。

以上、全員認定として、報告をいたします。

次に、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、特に質疑もありませんでした。

以上、全員承認として報告をいたします。

○議長

委員長の報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

第2決算特別委員会委員長ありがとうございました。

これから討論を行います。

議案第65号、議案第66号について討論はありませんか。

討論なし

討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

日程第2、議案第65号、令和4年度大木町国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について、を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は起  
立願います。

起立多数です。

したがって、議案第65号、本案は認定することに決定しました。  
続いて、日程第3、議案第66号、令和4年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、を採決します。

この採決も、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立  
願います。

起立多数です。

したがって、議案第66号、本案は認定することに決定しました。  
日程第4、議案第67号、令和4年度大木町水道事業会計剰余金の  
処分、及び決算の認定について、を議題といたします。

本案は、去る9月4日に第1決算審査特別委員会に付託されてお  
りましたので、第1決算審査特別委員会、委員長の報告を求めま  
す。古賀靖子委員長。

#### ○第1決算審査特別委員会委員長

水道事業特別会計歳出、歳入歳出決算委員会の報告をいたしま  
す。

第1決算審査特別委員会に付託されました、議案第67号、令和4  
年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算について、審査の  
結果を報告いたします。

9月の11日、建設水道課長、関係職員、委員全員出席のもと、審  
査いたしました。

提出された関係書類は適正に整理されておりますので、説明については省かせていただきますが、委員からの質疑を主に報告いたします。

第2期耐震化工事は、避難所に指定されている施設や病院、保育園などまでは順調に工事を終えているが、八町牟田交差点から大木中学校までの未整備区間が残っていることである。

今後は、次期事業計画においても、10路線で総延長1万5000メートル、事業費約30億円が構想されている。

上水道所管所長が、令和6年4月より、現在の厚生労働省から、施設整備については、国土交通省へ、水質については環境省へ移管再編されるため、補助メニューも変更になる可能性があり、有利な条件で事業予算の確保を期待するものである。

料金未払いについて、決算時において、1000万円程度発生している。

税の未納者と共通の方が見受けられることですので、税務町民課との連携をさらに密にし、適正な回収に尽力してもらいたい。

人口減少社会が間近に迫る中、これまで顕著にあった、財政面も徐々に収益が減少し、施設整備への負担は、堅調することから赤字への転落も予想されます。

安定的な経営に向けて、事業の広域化、人口の集約化など、水道事業においても、多角的に、持ち続ける全体の視点を持って取り組んでもらいたいと切望するものであります。

以上、第1決算審査特別委員会に付託されました、議案67号についての委員長報告を終わります。

○議長

委員長報告を終わります。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

第1 決算審査特別委員会委員長、ありがとうございました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なし

討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

日程第4、議案第67号、令和4年度大木町水道事業会計剰余金の

処分及び、決算の認定について、を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第67号、本案は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。

再開を10時20分といたします。

休憩 10時 07分

再開 10時 20分

○議長

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、を日程に追加し、追加日程第1、議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、を議題とすることに御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、を議題といたします。職員に議案を朗読いただきます。  
事務局長。

○議会事務局長

議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、次の者を大木町教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。  
令和5年9月20日提出、大木町長広松栄治。  
住所、大木町大字三八松594番地1、氏名、中村利治（65歳）以上です。

○議長

職員の朗読を終わります。  
提出者から提案理由の説明を求めます。広松町長。

○町長

議案第72号、大木町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。  
本案は、大木町教育委員会委員の野口雅弘氏の任期が本年11月6日をもって満了することから、新たに中村利治氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議いただき御同意賜りますようお願い申し上げます。  
て、提案理由といたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は、提出者からなされたもので、省略いたします。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なし

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第72号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略、省略したいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なし

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

追加日程第1、議案第72号、大木町教育委員会委員の任命について、を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第72号大木町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

ただいま、御本人が見えられ、見えられましたので、御挨拶をお願いいたします。

○中村利治氏

失礼します。中村利治と申します。

このたびは、教育委員への御承認、どうもありがとうございます。教員を退職して5年になります。

これまでの経験を生かして、大木町子供たちの教育に微力ながら

貢献出来たらと。頑張りたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長

ありがとうございました。

お諮りいたします。

発議第9号、大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、を日程に追加し、追加日程第2、発議第9号、大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、を議題とすることに御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

したがって、発議第9号、大木町議会議員の請負の状況に、の公表に関する上程条例の制定について、を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第2、発議第9号、大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、を議題といたします。

提出者から提出理由の説明を求めます。益田隆一議員。

○益田隆一議員

発議第9号、大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての提出理由を言わせていただきます。

提出議員の益田隆一でございます。

発議第9号大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についての提出理由を御説明いたします。

御手元の資料を御覧いただきたいと思えます。

本案は、地方自治法が改正され、それに基づく総務大臣からの通知が発出されたことを受け、禁じられていた議会議員が、町との請負契約等を締結することのうち、300万円までの請負等についての規制の対象外となったことから、それら請負等の状況を公表するなど、透明性を確保し、議会運営の公正と、事務執行の適正を図ることを目的に制定するものです。

このことを第1条にて、規定しています。

なお、地方自治法第92条の2において、請負と示されているものは、協議の民法上の請負のみならず、広く業務として行われる経済的ないし営利的な取引契約を全て含むと繰り返されておりますので、私の説明の中では、請負等と表現させていただきます。

資料2ページを御覧ください。

第2条では、前会計年度中に、町と請負等を行った議員が報告しなければならない事項を規定し、さらに第2項で、訂正する必要がある場合は、届出なければならない旨を規定しています。

3ページをお願いします。

第3条は、議長の公表の義務を、また、第4条では、報告及び訂正の保存及び閲覧等について、をそれぞれ規定しています。

4ページをお願いします。

第5条は、議長への委任を規定し、附則にて、この条例の施行日

と適用日を規定しています。

以上議員の皆様には、提案の趣旨を御理解いただき、可決いただきますようお願い申し上げます、定数の理由と説明いたします。

○議長

これをもって提出理由の説明を終わります。

これより、提出議員に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第9号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

したがって、発議第9号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なし

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

追加日程第2、発議第9号、大木町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、発議第9号、本案については、原案のとおり、可決されました。

日程第5、大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について、を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第72条の規定により、御手元に配付しました、本会議の会期日程等を、議会の運営に関する事項につ

いて、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議  
ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とする  
ことに決定しました。

日程第6、大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出につ  
いて、を議題といたします。

各委員長から会議規則第72条の規定によって、御手元に配付しま  
した所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申出がありま  
す。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御  
異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からのから申出のとおり、閉会中の継続調  
査とすることに決定しました。

日程第7、諸般の報告を行います。

議員の派遣の件、17件について、大木町議会会議規則第118条の規定により、議長において許可をしておりました。

タブレットにて確認いただけます通り、その結果について、派遣議員より報告がっておりますので、ここに報告といたします。

次に、お諮りいたします。

本議会において議決されました案件で誤読などにより、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なし

御異議なしと認めます。

よって議決されました案件で条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第116条の規定により、議長において、6番田中一成議員7番馬場高志議員を指名いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第4回大木町議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 10時 34分

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 古 賀 知 文

7 番 馬 場 高 志

6 番 田 中 一 成